

●町章



●町の花・木・鳥



町の花／紅梅



町の木／あすなる



町の鳥／うぐいす



町民憲章

美しくまたきびしい自然、
そのなかで人びとは歴史をつくり、
文化を育て、こまやかな人情を伝えてきました。
いま、私たちはそれを正しく受け継ぎ、
平和で希望に満ちたまちの発展をねがい、
日常の心構えとしてこの憲章を定めます。

一、明るくあいさつをかわし、
心のつながりをひろめます。

一、互いにきまりを守り、
ひとに迷惑をかけないようにつとめます。

一、からだをきたえ、
よく働き、楽しい家庭をつくります。

一、花を愛し木を育て、
自然と調和したきれいなまちをつくります。

一、いつも生きがいを求め、
力をあわせて、文化のまちをつくります。